

## 基準 11. 社会的責務

### 11-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

#### (1) 事実の説明（現状）

##### 11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

本学の教育研究の理念を具現化するために、社会的機関として必要な組織倫理に関する規定・規則を定めて、大学としての組織体制の構築及び教職員の法令遵守の徹底に努めている。

組織倫理に関する主な規定・規則は表 11-1-1 のとおりである。

表 11-1-1 組織倫理に関する規定・規則

学校法人南九州学園	就業規則
学校法人南九州学園	学生等に関する個人情報の保護に関する規程
学校法人南九州学園	学生等に関する個人情報の保護に関する規程施行細則
学校法人南九州学園	教職員等に関する個人情報の保護に関する規程
学校法人南九州学園	教職員等に関する個人情報の保護に関する規程施行細則
学校法人南九州学園	キャンパスハラスメントの防止等に関する規程
学校法人南九州学園	ハラスメント相談員に関する規程
学校法人南九州学園	ハラスメント調査会に関する規程
南九州大学学則	
南九州大学における医学研究に関する倫理規程	
動物実験に関する指針	
南九州大学組換え DNA 実験安全管理規則	
学校法人南九州学園研究活動の不正行為への対応に関する規程	

「学校法人南九州学園就業規則」においては、本学の社会的責務を果たすために、教職員が守らなければならない基本的な事項が定められている。とくに、同規則第4章「服務」には、教職員の就業にあたっての基本的な遵守事項や法令遵守、人権尊重等の服務規律を網羅している。

「学校法人南九州学園学生等に関する個人情報の保護に関する規程」「学校法人南九州学園学生等に関する個人情報の保護に関する規程施行細則」「学校法人南九州学園教職員等に関する個人情報の保護に関する規程」「学校法人南九州学園教職員等に関する個人情報の保護に関する規程施行細則」では、個人情報保護法に基づき、学生、教職員それぞれの個人情報の管理および利用について規定している。

セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等に関しては、「学校法人南九州学園キャンパスハラスメントの防止等に関する規程」「学校法人南九州学園ハラスメント相談員に関する規程」「学校法人南九州学園ハラスメント調査会に関する規程」に、相談体制、事実関係の調査等が定められており、教職員に周知徹底されている。

「南九州大学学則」においては、本学の教育研究水準の向上と社会的使命を達するため

ために、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行うとしている。

教員が行う研究倫理については、「南九州大学における医学研究に関する倫理規程」「動物実験に関する指針」「南九州大学組換え DNA 実験安全管理規則」「学校法人南九州学園研究活動の不正行為への対応に関する規程」等により規定されている。

これらの教育研究活動の倫理規定は、研究者の側ではなく地球上に生息する生物の生存にかかわる生命倫理に基づいて作成されている。

### **11-1-2 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。**

本学の規程の全ては、南九州大学のホームページに学内向けに公開されているため、ID、パスワードを発行されている教職員は、24 時間閲覧が可能となっている。さらに、宮崎、高鍋の両キャンパス総務課には、印刷媒体の形で「学校法人南九州学園規程集」を備え付け、組織倫理に関する規定を必要に応じて閲覧できるようになっている。

とくに、「学校法人南九州学園学生等に関する個人情報の保護に関する規程」「学校法人南九州学園教職員等に関する個人情報の保護に関する規程」については、ホームページに掲載して、大学の外部にも公表している。学生の個人情報は学務部が主管し、教職員の個人情報は総務部が主管する体制がとられており、情報の適切な管理に努めている。

各種の倫理事案の対応とその実行については、設置されている各委員会がそれぞれの規定の趣旨に則り主導して行っているほか、事案によっては、理事会の包括的授権に基づく日常業務の決定をする常務会において規定を運用することになっている。

## **(2) 11-1の自己評価**

社会的機関として必要な組織倫理に関する基本的な規定は整備されているが、社会的ニーズの急速な変化の中で、おのずとその規定自体も硬直化の道を歩まざるを得ない。そのため、社会的に発生した新たな倫理問題に目を配り、絶えず必要な改正および新規規程の検討・作成・公表を行って、社会的機関としての健全性の維持に努めている。

## **(3) 11-1の改善・向上方策（将来計画）**

教育研究を行うにあたっての組織倫理に関する規定の周知徹底と、校務遂行に必要な諸規定の運用に関する組織倫理の徹底を推進する。

社会的機関としての大学における規定類全般の周知と遵守は、校務遂行にあたって不可欠の要素であることを、さまざまな機会を捉えて啓蒙していく計画である。

## **11-2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。**

### **(1) 事実の説明（現状）**

#### **11-2-1 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。**

### 1) 防犯

近年、学校内への不審者の乱入が各地でニュースになり、痛ましい事件が後を絶たない。本学両キャンパスならびにその周辺においても、不審者等の情報が寄せられている。本学では、両キャンパスに警備員を配置するとともに、刺股、警棒、防犯スプレーを事務所内に常備して、不測の事態に備えている。教職員を対象とした防犯セミナーを実施し、実際に不審者等が乱入した場合の対応方法や自己保全について、警察 OB の協力により実地訓練を行っている。

宮崎キャンパス近くの宮崎神宮周辺において、通学途上の女子学生を狙う不審者の報告があり、対応策として送迎バスの運行を拡大した。さらに、学生には防犯ブザーを携行するよう指導し、南九州大学生生活協同組合宮崎キャンパス店で販売している。

### 2) 防災

南九州という地にある本学では、毎年のように襲来する台風への対策が必要不可欠である。学生に対しては、「台風来襲等及び公共交通機関の運行停止に伴う授業の取扱いについて」という対応基準を定め、台風等の際の休講、あるいは台風等による授業の欠席の取扱い等、対応を明文化して周知を図っている。教職員については個人情報保護法に配慮しながら連絡網を整備し、学長、学部長、事務局長を中心に状況に応じた対応を行っている。

防火対策については、「南九州大学消防計画規程」を定め、両キャンパスごとにそれぞれの環境に応じた対策を整備している。

なお、宮崎、高鍋の両キャンパスともに災害時の避難場所・施設に指定されている。

### 3) 救命応急手当

平成 18 (2006) 年 10 月から、宮崎・高鍋両キャンパスの玄関ロビー付近に、AED (自動体外式除細動器) を設置した。突然の心停止 (心臓突然死) から命を救うための装置として、医師や救急救命士だけでなく、現場に居合わせた一般市民も使用できるようになったことから、配備することになった。学内者・学外者を問わず迅速な早期の除細動が実現すれば、突然の心停止からの救命率が向上すると期待されることから、教職員を対象に応急手当に必要な正しい知識・技術の習得を目的とした講習会を開いている。

### 4) 研究倫理

本学は実験系・準実験系学科が主体であるため組換え DNA 安全委員会を組織し「南九州大学組換え DNA 実験安全管理規則」を規定している。その他「医学研究に関する倫理規程」「動物実験に関する指針」を規定している。

### 5) 環境保全

実験で使用した試薬等の廃液は、下水道に流さないようポリ容器で保管し、一定量になれば、産業廃棄物業者に処分を依頼している。また、グリーストラップに蓄積した動植物油類を含む汚水の清掃を年 2 回実施している。

なお、毎年、下水道法での水質測定項目について、下水排水基準値を超えていないか排

水の水質検査を実施している。

## 6) 入学試験

- ①入試問題作成者は学内外を問わず非公表としている。入試審議会で出題者を決定し、本人に委嘱状を出している。入試問題は1教科につき複数名で作成し、相互にチェックし、さらに総括者がチェックする。また、入試問題はメールでのやり取りをしない。
- ②入試監督は2人以上とし、決められた旅程で行動している。
- ③入試問題・出願書類は金庫保管とし、出願書類（原本）はキャンパス間の移動をさせない。
- ④出願者の個人情報は、学内必要最小限の関係者にしか知らせない。

## (2) 11-2の自己評価

基本的な危機管理体制は整備されており、適切に機能していると考えられる。しかしながら、不測の事態に対して適宜迅速に対応することがきわめて重要であるため、日頃の危機管理意識の醸成とさらなる意識の向上が必要と考える。

## (3) 11-2の改善・向上方策（将来計画）

本県においては、近年台風による甚大な被害を被っており、本学においても一部施設の損壊があった。本学では幸いにも人的被害は起きていないが、地球温暖化に伴うと考えられる台風の大型化、日向灘沖地震の発生予測などにより、今後さらに大きな自然災害に見舞われる可能性がある。そのために、災害時における緊急対策等のマニュアルを早急に策定するとともに、地域社会との連携も視野に入れた避難訓練、備蓄等についても検討する。

薬品、薬剤等を含む危険物、毒劇物の安全管理規程を整備する。

## 11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

### (1) 事実の説明（現状）

#### 11-3-① 大学教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

##### 1) 研究紀要

本学の研究紀要としては、昭和44（1969）年に第1号を発刊した「南九州大学研究報告」があり、現在までに第36号を発刊している。現在、A：自然科学系、B：人文社会科学系の2分冊としている。発行部数は各600部であり、他大学、研究機関等に配付し、本学の研究業績を紹介している。なお、「南九州大学研究報告」は「南九州大学研究報告投稿規程」に基づき、研究活動委員会（平成19（2007）年5月までは編集委員会）が編集を行っている。

## 2) 広報誌

平成 15 (2003) 年 12 月に「南九州学園通信」を創刊した。体裁は A4 版、12 ページであり、年 2 回、2,500 部を発行、学生、保護者、教職員を中心に配付している。内容は以下のとおりである。

「大学・短大の近況」・・・・・・行事、トピックス等

「事務局からのお知らせ」・・・・人事、決算報告、予算計画等

「本学園教職員の社会活動」・・・・教職員の委員等の委嘱、教員の講演活動等

「学生活動」・・・・・・サークル活動等

教職員向けには、「南九州学園時報」を概ね 2 ヶ月に 1 回のペースで発行している。これは、従来の「学園本部からのお知らせ」を平成 17 (2005) 年 8 月に改題したものである。人事、規程の制定および改廃、大学・短大両教授会の審議事項並びに結果を掲載して、これらの教職員への伝達を行っている。

受験生向け広報誌としては、平成 13 (2001) 年 12 月から「Seeds」を刊行している。編集・発行は広報部入試広報課が担当しており、体裁は A4 版、20 ページ、年 2 回の発行である。記事は、大学・短大の教育研究から学生生活まで幅広く掲載している。中でも「先生おじゃまします」では、教員の研究内容を親しみやすく分かりやすい表現で記載しており、受験生が本学に興味を抱く入り口となっている。受験生のみならず本学の教職員、学生にも配付して、意識高揚に役立てている。

## 3) 大学案内 (キャンパスガイド) 等

受験生や高等学校向けに、本学の教育研究活動等を紹介する「南九州大学大学案内 (以下「キャンパスガイド」) を毎年 4 月に発行している。編集は、各学科と教養・教職センターから各 1 人選出された委員により構成される広報企画委員会と入試広報課が担当している。各学部学科および大学院研究科について写真や図を多用して理解しやすく紹介し、とくにカリキュラムや特色のある授業をピックアップして紹介し、本学の教育研究の内容を的確に伝えられるように編纂している。施設紹介、資格できる免許・取得、就職・進路状況、サークル活動等についても、コンパクトにまとめて紹介をしている。

別冊の「入学ガイド」では、キャンパスガイドが主として写真や図により本学を紹介しているのに対して、各種のデータを掲載している。内容は、本学教育の特色、本学で学べる学問領域・研究室、入学試験に関する情報、入学者の県別分布、学生生活に関する情報 (学費、生活費、奨学金等) 等である。キャンパスガイドと同時に配付して、ビジュアルとデータの硬軟両面にて多面的に本学を紹介している。

園芸学部園芸学科、環境造園学部造園学科、健康栄養学部食品健康学科では、独自の「学科紹介パンフレット」を別途作成している。

## 4) 自己点検評価報告書

「南九州大学自己点検評価報告書」を平成 8 (1996) 年と 13 (2001) 年に刊行し、教員の研究活動として教育研究業績を学内外に公表した。

## 5) ホームページ

ホームページでは、大学案内、学部学科案内、施設・サービス案内、入試情報、就職・資格、奨学金・生活情報等、本学の内容が全般的に網羅されている。高等教育コンソーシアム宮崎のホームページ等にもリンクされている。

「南九州学園通信」等の印刷媒体では扱えないようなタイムリーな話題も、「最近のニュース」として紹介している。

学部学科案内のなかの「研究室紹介」からは、一部の教員が開いている研究室のホームページにリンクしており、教育研究業績の情報や研究室活動等が開示している。

携帯電話のサイトも開設している。ホームページの内容をコンパクトにまとめ、本学の教育研究活動から入試情報等の情報にいたるまでを提供している。

大学ホームページの作成・更新は、広報部入試広報課が担当している。

## 6) 科学技術振興機構のホームページ

教員の研究成果などを、独立行政法人科学技術振興機構のホームページ・研究開発支援総合ディレクトリ (ReaD) に、研究者情報、研究課題情報、研究資源情報として登録をしている。

## 7) 大学入試センター

独立行政法人大学入試センターのホームページ・大学進学案内ハートシステムから学部学科・教員の研究内容の紹介などが閲覧できるとともに、本学ホームページにもリンクするシステムになっている。

### (2) 11-3の自己評価

教育研究活動の現状や成果についての学内外への広報活動を通じて、広報対象者（ターゲット）ごとにその掲載内容や表現方法の区別をしながら、それぞれの情報媒体を通じてほぼ公正・適切に行われている。

出版や広報活動は組織的な取り組みのもとに行われている。

「南九州大学研究報告」「キャンパスガイド」その他の刊行物については、担当委員会等により学内のチェックが行われており、運営体制が整備されている。ホームページについては、広報部入試広報課において情報収集と記事作成を行っている。本来であれば、委員会等による掲載記事の検討を行うことが望ましいが、ホームページの特長として、記事の速報性や幅広い年代層への受容性も求められており、運用上のバランスが必要である。

### (3) 11-3の改善・向上方策（将来計画）

ホームページ上に公正かつ適切に教育研究成果を掲載するために、電子閲覧のようなシステムによって、短時間で内容確認をして掲載を承認する方策を検討する。

ホームページでは記事やデータの蓄積に限界があること、印刷媒体は冊子としての有利な特性があることから、ホームページと印刷媒体との併用を今後も続けていく。

現在、印刷媒体のみで公表している「南九州大学研究報告」については、本学の教育研究の成果を広く学外に開示するために、Web上への掲載を検討する。

過去の記事やデータを検索、閲覧できるようデータベース化についても検討を加える。

### **【基準11の自己評価】**

社会的機関として必要な組織倫理の確立、学内外に対する危機管理の体制、公正かつ適切な学内外への広報活動は、現状の規程、組織体制においては適切に整備・機能してきたと考えているが、学内におけるこのような組織倫理や危機管理の全学的な徹底と、一方では学外関係機関等との連携強化により、従来の対症療法的措置から予防的、危険分散の体制も検討していくことが今後の課題である。

### **【基準11の改善・向上方策（将来計画）】**

時代は変化し社会のニーズも大きく変化している。高等教育機関としての社会的責務を果たすためには、全学的なコンプライアンス確立への取り組みが欠かせない。そのためには、教育行政に係る幅広い法令の理解促進と、学内制度規定の周知徹底や情報開示による組織倫理の確立を目指す。

具体的には、ホームページに教育行政に係る新たな法令や学内規定の基本的内容の掲示をするとともに、南九州学園通信、南九州大学研究報告等の公開掲載を検討する。学内外への各種の情報発信をホームページで行うことによって、利用者の反応や新たなニーズを読み取ることも可能になるため、その活用と運用については今後も積極的に取り組んでいく。

改革委員会等の活動内容の充実によって、危機管理を扱う部署の新設も視野に入れて常に現行制度や運用状況のチェックを行い、大学の社会的責務に関する課題やその見直しに反映していく。